

(様式 1－3)

福島県（葛尾村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和2年5月時点

NO.	35	事業名	営農再開支援水利施設等保全事業 (葛尾地区)	事業番号	(5)-40-2				
交付団体	葛尾村		事業実施主体（直接/間接）	葛尾村（直接）					
総交付対象事業費	(20,453（千円）) 22,625（千円）		全体事業費	(20,453（千円）) 22,625（千円）					
帰還環境整備に関する目標									
葛尾村は原発事故により長期間避難を余儀なくされたが、平成28年6月12日に一部地域を除き避難指示が解除された。しかし、リフォームの遅れ等により現在の帰村率は約19%にとどまっており、震災前のように集落による農業用水利施設等の保全管理が適切に実施できる体制がない。									
このため、本事業の導入により農業用水利施設等の保全管理を実施することで、避難している農業者の営農再開意欲を高め帰還を促進させるとともに地域農業の再生を図る。									
事業概要									
長期避難に伴い、農業用水利施設等の管理ができなかつたことから、農業用水利施設等において雑草が繁茂し、荒廃が進んでいる。避難指示解除となったものの未だ帰村率約19%の状況であり、帰還した住民だけで保全管理できる状況にないことから、農業者が営農できる環境を整備するため、農道除草を実施する。									
○農業用用排水路等の保全管理 ・農道除草 10,980 m ²									
【かつらお再生戦略プラン】									
第1章復興再生に向けた方向性									
3 (3) まちづくりの構造・戦略									
1 集落（人口）の配置 森林や農地の保全（荒廃の防止）や、住み慣れた地域で住み続けられるよう、既存集落が維持できるようなまちづくりを目指します。									
第2章復興再生プラン									
1 (2) 目標別の復興再生の取り組み 1) 住まい・絆づくり ②絆強化イベント									
【施策の方針】 村民だけでなく村外の人との絆を深め、農地や山林の維持管理等、様々な住民ニーズに対して相互に助け合える仕組みの構築に取り組みます。									
当面の事業概要									
<令和2年度>									
○農業用用排水路等の保全管理 農道除草 10,980 m ²									

地域の帰還環境整備との関係	
本事業導入によって、営農再開に向けた環境整備を行うことで、住民の早期帰還を促進し、営農再開による地域の農業振興並びに地域再生を図る。	
関連する事業の概要	
特になし	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

福島県（葛尾村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和2年5月時点

NO.	49	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業（営農再開支援水利施設等保全事業）（葛尾村）【基金型】	事業番号	(5)-40-3		
交付団体		葛尾村	事業実施主体（直接/間接）	葛尾村（直接）			
総交付対象事業費		200,000（千円）	全体事業費	200,000（千円）			
帰還環境整備に関する目標							
<p>葛尾村では、震災や原発事故に伴う避難指示区域の指定により全住民が避難したことにより、村内での農地及び水利施設の維持管理が行われない期間が長期間となった。平成28年6月12日に一部地域（野行地区）を除き、避難指示が解除されたものの、住民の帰還が進まず（27.5%、12/1現在）農作業を行う農業者の帰還も進まないため、共同利用施設としての水路や頭首工の管理も適切に行なえない状況である。さらに水田の湛水機能が保持されているかどうかが不明な水田も多く、稻作の再開に大きな障害となっている。</p> <p>このため、本事業により営農再開を予定している農地に必要な頭首工や水路等の土地改良施設の点検や補修等を行い、稻作再開が実現可能な状況を構築し、農業者の営農再開や既存耕作者の規模拡大を図ることに寄与することにより住民の帰還促進と地域農業の再建を図る。</p>							
事業概要							
<p>長期間の避難指示により農業用水利施設（頭首工及び取水工、用排水路、ゲート等）が適正に管理できない状況であったため、施設機能が著しく低下していることから、農業用水の適正な取水、通水量の調整及び確保が出来ない状況となっている。</p> <p>そのため、農業用水利施設の現状を把握するため、施設点検、除草、保全管理とともに設計を行い、設計に基づき補修及び補強工事を実施し、併せて営農再開に即した水利用となることから、水管理及び施設管理体制についても検討することで、稻作の再開や規模拡大できる環境を整備促進させるものである。</p> <p>○対象施設 農業用水利施設及び接続水系の水路 N=1式</p>							
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください							
<p>●「葛尾村農業再生事業化計画」より</p> <p>1 基本方針 「安心農業基盤・体制の強化プロジェクト」 ③各集落における元気を増進する集落・営農環境の向上 ○各集落における集落営農環境の向上</p> <p>●「葛尾村農業再生アクションプラン」より 葛尾村農業再生アクションプラン「稻作振興」 ○震災前の作付面積約130haの回復を目指とし、当面令和6年度までに約7割の85haの作付けを目指します。</p>							
当面の事業概要							
<令和2年度>							
<ol style="list-style-type: none">施設点検・除草・保全管理 : N=1式施設設計 : N=1式補修・補強工 : N=1式							

<令和3年度>

- | | |
|-----------|--------|
| 1. 施設設計 | : N=1式 |
| 2. 補修・補強工 | : N=1式 |

地域の帰還環境整備との関係

当事業により水利施設が適正に活用できれば、当該水利を利用して稻作の再開ができるうことになり農業者の帰還が促進されるとともに、村全体の農業振興並びに地域再生を図ることができる。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性